

大分県報

平成三十年
号外（一）
一月十六日

（火曜日）

目次

告示

議決された予算の要領……………1

告示

大分県告示第十七号

平成二十九年大分県議会第四回定例会で議決された予算の要領は、次のとおりである。

平成三十年一月十六日

大分県知事 広瀬 勝貞

平成29年度 大分県一般会計補正予算（第7号）

平成29年度大分県一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表

繰越明許費補正

追加

款	項	事業名	金額 千円
7 商工費	1 中小企業費		45,000

8 土木費

被災地域小規模事業者持続化支援事業費

45,000

4,256,452

1 土木管理費

64,000

3 河川海岸費

4,156,479

（公）緊急砂防事業費

1,512,255

（公）緊急地すべり対策事業費

2,584,822

（公）緊急急傾斜地崩壊対策事業費

59,402

5 都市計画費

35,973

県営都市公園施設整備事業費

35,973

9 計

4,301,452

第2表

債務負担行為補正

追加

事業項目 期間 限度額

1 (公) 道路改良事業 平成29年度から平成30年度まで 千円 579,000

2 (単) 交通安全事業 平成29年度から平成30年度まで 75,000

3 (単) 道路防炎事業 平成29年度から平成30年度まで 149,000

4 (単) 身近な道改善事業 平成29年度から平成30年度まで 116,000

5	(単) 側溝整備事業	平成29年度から平成30年度まで	28,000	<p>平成29年度 大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算(第1号) 平成29年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (繰越明許費)</p> <p>第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。 第1表</p> <p style="text-align: center;">繰越明許費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th> <th>項</th> <th>事業名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1 建設事業費</td> <td rowspan="2">1 土地造成費</td> <td></td> <td>569,000</td> </tr> <tr> <td>6号地事業費</td> <td>569,000</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">平成29年度 大分県一般会計補正予算(第8号) 平成29年度大分県一般会計の補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正) <p>第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ69,559千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ636,883,951千円とする。</p> <p>2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 第1表</p> <p style="text-align: center;">歳入歳出予算補正 (歳入)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th> <th>項</th> <th>既定額</th> <th>補正額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">12 繰入金</td> <td></td> <td>千円 22,187,519</td> <td>千円 69,559</td> <td>千円 22,257,078</td> </tr> <tr> <td>2 基金繰入金</td> <td>21,906,799</td> <td>69,559</td> <td>21,976,358</td> </tr> <tr> <td colspan="2">歳入合計</td> <td>636,814,392</td> <td>69,559</td> <td>636,883,951</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>(単) 道路施設補修事業</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>662,000</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>(公) 交通安全事業</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>316,000</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>(公) 道路施設補修事業</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>688,000</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>(単) 道路改良事業</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>976,000</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>(単) 橋梁整備事業</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>(単) 河川海岸改良事業</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>(単) 緊急河床掘削事業</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>(公) 広域河川改修事業</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>127,000</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>(単) 急傾斜地崩壊対策事業</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>94,000</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>(公) 火山砂防事業</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>(公) 地すべり対策事業</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>(公) 急傾斜地崩壊対策事業</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>230,000</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>(公) 砂防事業調査費</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>1,500,000</td> </tr> </tbody></table>	款	項	事業名	金額	1 建設事業費	1 土地造成費		569,000	6号地事業費	569,000	平成29年度 大分県一般会計補正予算(第8号) 平成29年度大分県一般会計の補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正) <p>第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ69,559千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ636,883,951千円とする。</p> <p>2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 第1表</p> <p style="text-align: center;">歳入歳出予算補正 (歳入)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th> <th>項</th> <th>既定額</th> <th>補正額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">12 繰入金</td> <td></td> <td>千円 22,187,519</td> <td>千円 69,559</td> <td>千円 22,257,078</td> </tr> <tr> <td>2 基金繰入金</td> <td>21,906,799</td> <td>69,559</td> <td>21,976,358</td> </tr> <tr> <td colspan="2">歳入合計</td> <td>636,814,392</td> <td>69,559</td> <td>636,883,951</td> </tr> </tbody> </table>			款	項	既定額	補正額	計	12 繰入金		千円 22,187,519	千円 69,559	千円 22,257,078	2 基金繰入金	21,906,799	69,559	21,976,358	歳入合計		636,814,392	69,559	636,883,951	6	(単) 道路施設補修事業	平成29年度から平成30年度まで	662,000	7	(公) 交通安全事業	平成29年度から平成30年度まで	316,000	8	(公) 道路施設補修事業	平成29年度から平成30年度まで	688,000	9	(単) 道路改良事業	平成29年度から平成30年度まで	976,000	10	(単) 橋梁整備事業	平成29年度から平成30年度まで	100,000	11	(単) 河川海岸改良事業	平成29年度から平成30年度まで	400,000	12	(単) 緊急河床掘削事業	平成29年度から平成30年度まで	300,000	13	(公) 広域河川改修事業	平成29年度から平成30年度まで	127,000	14	(単) 急傾斜地崩壊対策事業	平成29年度から平成30年度まで	94,000	15	(公) 火山砂防事業	平成29年度から平成30年度まで	100,000	16	(公) 地すべり対策事業	平成29年度から平成30年度まで	60,000	17	(公) 急傾斜地崩壊対策事業	平成29年度から平成30年度まで	230,000	18	(公) 砂防事業調査費	平成29年度から平成30年度まで	1,500,000
款	項	事業名	金額																																																																																					
1 建設事業費	1 土地造成費		569,000																																																																																					
		6号地事業費	569,000																																																																																					
	平成29年度 大分県一般会計補正予算(第8号) 平成29年度大分県一般会計の補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正) <p>第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ69,559千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ636,883,951千円とする。</p> <p>2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 第1表</p> <p style="text-align: center;">歳入歳出予算補正 (歳入)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th> <th>項</th> <th>既定額</th> <th>補正額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">12 繰入金</td> <td></td> <td>千円 22,187,519</td> <td>千円 69,559</td> <td>千円 22,257,078</td> </tr> <tr> <td>2 基金繰入金</td> <td>21,906,799</td> <td>69,559</td> <td>21,976,358</td> </tr> <tr> <td colspan="2">歳入合計</td> <td>636,814,392</td> <td>69,559</td> <td>636,883,951</td> </tr> </tbody> </table>				款	項	既定額	補正額	計	12 繰入金		千円 22,187,519	千円 69,559	千円 22,257,078	2 基金繰入金	21,906,799	69,559	21,976,358	歳入合計		636,814,392	69,559	636,883,951																																																																	
款	項	既定額	補正額		計																																																																																			
12 繰入金		千円 22,187,519	千円 69,559		千円 22,257,078																																																																																			
	2 基金繰入金	21,906,799	69,559		21,976,358																																																																																			
歳入合計		636,814,392	69,559		636,883,951																																																																																			
6	(単) 道路施設補修事業	平成29年度から平成30年度まで	662,000																																																																																					
7	(公) 交通安全事業	平成29年度から平成30年度まで	316,000																																																																																					
8	(公) 道路施設補修事業	平成29年度から平成30年度まで	688,000																																																																																					
9	(単) 道路改良事業	平成29年度から平成30年度まで	976,000																																																																																					
10	(単) 橋梁整備事業	平成29年度から平成30年度まで	100,000																																																																																					
11	(単) 河川海岸改良事業	平成29年度から平成30年度まで	400,000																																																																																					
12	(単) 緊急河床掘削事業	平成29年度から平成30年度まで	300,000																																																																																					
13	(公) 広域河川改修事業	平成29年度から平成30年度まで	127,000																																																																																					
14	(単) 急傾斜地崩壊対策事業	平成29年度から平成30年度まで	94,000																																																																																					
15	(公) 火山砂防事業	平成29年度から平成30年度まで	100,000																																																																																					
16	(公) 地すべり対策事業	平成29年度から平成30年度まで	60,000																																																																																					
17	(公) 急傾斜地崩壊対策事業	平成29年度から平成30年度まで	230,000																																																																																					
18	(公) 砂防事業調査費	平成29年度から平成30年度まで	1,500,000																																																																																					

(歳出)				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
2 総務費		千円 24,855,688	千円 69,559	千円 24,925,247
	1 総務管理費	9,311,663	69,559	9,381,222
歳出合計		636,814,392	69,559	636,883,951

平成三十年一月十六日

大分県報号外(告示)